

次亜塩素酸水の報道に関する弊社見解につきまして

弱酸性次亜塩素酸水「バイオチャレンジJ」をご愛用いただきまして、ありがとうございます。

「次亜塩素酸水」につきまして、最近の厚生労働省の発表やテレビの報道等によりご心配をおかけしております。

弊社の見解をまとめましたので、ご確認いただけましたら幸いです。

□製法・原料・液性等を明記していないものが多いということにつきまして

弊社では下記の通り、謳っております。

「バイオチャレンジJ」は次亜塩素酸ナトリウムを希塩酸と水で希釈混合し、pH調整して生成する「希釈混合」という製造方法を採用しております。

次亜塩素酸ナトリウムの欠点をなくし、利点のみを引き出した弱酸性次亜塩素酸水です。専用の設備で製造しており、単純に次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めたというものではありません。

「バイオチャレンジJ」の液性は製造時200ppm、pH6.0。

使用目的により4~10倍に薄めてのご使用をご案内し、ご購入者様には使用方法のチラシも添付いたしております。

「バイオチャレンジJ」は紫外線と高温を避け、正しく保管していただくことで約7か月の品質保持が可能です。

品質保持期間は外箱に印字いたしております。

成分は水、次亜塩素酸ナトリウム、希塩酸です。

□次亜塩素酸水は効果が持続しないということにつきまして

次亜塩素酸水の製造方法には大きく分けて2つあります。

水と塩を電気分解した電解水タイプと次亜塩素酸ナトリウムを希塩酸と水で希釈混合して生成された希釈混合タイプです。

電解水タイプは次亜塩素酸水自体の分解速度が速いため保存には適しませんが、個人向けにつくられた機器も多いため、一般の方も気軽に利用できる利点があります。

希釈混合タイプは一般的に事業用設備で、こちらは長期的保存が可能です。

「バイオチャレンジJ」は希釈混合タイプであり、効果の持続は確認済みです。

どちらがより優れているということではなく、お客様に合うものをお使いいただければと考えます。

□次亜塩素酸水を空間に噴霧することにつきまして

厚生労働省からの注意として「吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと」としているのは「次亜塩素酸ナトリウム」についてです。

「次亜塩素酸水」と「次亜塩素酸ナトリウム」とはまったく違うものです。

次亜塩素酸ナトリウムは強アルカリ性で、家庭用としてなじみのある液体の塩素系漂白剤に使われています。キッチンでいえば、ふきんやまな板をきれいに漂白・除菌できる、とても便利なものです。ただ、使用するときにはゴム手袋をするように、とか、絶対に他のものと混ぜないようにという注意書きがあるように、取り扱いには注意が必要です。気軽に部屋に噴霧できるようなものではありません。

弊社の「バイオチャレンジJ」は、次亜塩素酸ナトリウムを希塩酸と水で希釈混合し、pH調整して生成する「希釈混合」という製造方法を採用しております。

次亜塩素酸ナトリウムの欠点をなくし、利点のみを引き出した弱酸性次亜塩素酸水です。専用の設備で製造しており、単純に次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めたというものではありません。

除菌消臭のための空間除菌につきましては、変わらず推奨いたしております。

ただし、あくまでも空間除菌のためであり、人が直接吸いこむことをできるかぎり避け、また定期的な換気をおすすめいたします。

□WHOの見解を引用した「消毒剤を人体に噴霧することは、いかなる状況であっても推奨されない。」につきまして

残念ながら、こちらの文章を「次亜塩素酸水」についてと誤解する報道があるようです。

消毒剤の噴霧は、目、呼吸器または皮膚への刺激、及びそれに伴う健康への影響を引き起こすリスクをもたらす可能性がある。ホルムアルデヒド、塩素系薬剤、又は第4級アンモニウム化合物など、特定の化学物質の噴霧や霧化は、それが実施された施設の労働者の健康に悪影響を及ぼすため、推奨されていない。

上記の文章からもわかるように、「消毒剤」は「次亜塩素酸水」について述べたものではなく、従いまして「次亜塩素酸水」の噴霧を否定されているものではありません。

□新型コロナウイルスへの有効性につきまして

新型コロナウイルスへの有効性について、弊社の考えは一貫しております。

2020年5月現在、有効な薬剤も確定していない状況です。

除菌につきましても次亜塩素酸水が効くとも効かないとも、あるいはもっといいものがあるのか、いずれの判断もなされておられません。

ですので、コロナウイルスへの有効性は、効くとも効かないとも言えない、現在のところ不明とさせていただいております。

□最後に

現在、次亜塩素酸水の報道については反響が大きく、数日ごとに新しい情報が流れています。

厚生労働省の発表に対しまして、北海道大学研究グループが「次亜塩素酸水」のウイルス不活化を確認したと6月2日に発表されております。

「本来新型コロナウイルス対策の切り札となるべきものが誤報と取材不足により普及しなくなることで、これから防げるはずの感染者が増加することになります」とのコメントもありました。

弊社におきましても、商品の安全性・有効性をさらに高める努力をしつつ、世間の情報を冷静に判断していく所存でございます。

ご不明な点がございましたら、どうぞご連絡をいただけますようお願いいたします。

追記

独立行政法人製品評価技術基盤機構 NITE が2020年6月4日に「**次亜塩素酸水に関すること**」として、これまでの次亜塩素酸水への否定的な文言を修正する内容を掲載しました。

先の発表によりたいへんご心配をおかけいたしました。これまで通り安心してご使用いただきたくお願いいたします。

次亜塩素酸水に関すること

Q：次亜塩素酸水」と「次亜塩素酸ナトリウム」は同じものですか？

A：違うものです。

「次亜塩素酸ナトリウム」は、塩素系漂白剤などの主成分として用いられるアルカリ性の物質で、従来から新型コロナウイルスの消毒に使われています。「次亜塩素酸水」は、電気分解などの手法で作られる酸性の液体で、新型コロナウイルスへの有効性については、現在検証中です。

Q：「次亜塩素酸水」は、新型コロナウイルスに効果がないのですか？

A：「次亜塩素酸水」の新型コロナウイルスに対する効果については、検証試験が継続中であり、まだ結論は出ていません。

現在、効果の検証作業を、関係機関の協力を得て進めているところです。塩素濃度や酸性度(pH)等の条件によって効果が変わるため、評価にあたっては、様々な条件での検証を行う必要があります。

今までのところ、新型コロナウイルスに対して一定の効果を示すデータも出ていますが※、2020年5月29日現在、全体として有効性評価を行う上で十分なデータが集まっていないことから、委員会において、引き続き検証試験を実施することとされました。今後、早期に結論を得ることを目標に、検証作業を続けてまいります。

※塩素濃度 49ppm (pH5.0) で、20秒で感染力を1000分の1まで減少させた例がありました。

Q：「次亜塩素酸水」で手指消毒を行ってもよいのですか？

A：今回の有効性評価は、アルコール消毒液の代替となる身の回りの物品の消毒方法の評価が目的であり、手指消毒は評価対象になっておりません。

「次亜塩素酸水」を手指や皮膚の消毒で利用することは安全面から控えるよう弊機構が公表したとする報道が一部にありますが、手指、皮膚での利用の是非について何らかの見解を示した事実はありません。

「次亜塩素酸水」の利用に当たっては、メーカー等の提供する情報等をよく吟味し、ご判断をいただければと存じます。

Q：「次亜塩素酸水」の空間噴霧は行ってもよいのですか？

A：今回の有効性評価は、アルコール消毒液の代替となる身の回りの物品の消毒方法の評価が目的であり、空間噴霧は評価対象となっておりません。

「次亜塩素酸水」の噴霧での利用は安全面から控えるよう弊機構が公表したとする報道が一部にありますが、噴霧利用の是非について何らかの見解を示した事実はありません。

「次亜塩素酸水」を消毒目的で有人空間に噴霧することは、その有効性、安全性ともに、メーカー等が工夫して評価を行っていますが、確立された評価方法は定まっていないと承知しています。メーカーが提供する情報、経済産業省サイトの「ファクトシート」などをよく吟味し、ご判断をいただければと存じます。

Q：「ファクトシート」は、経産省・NITEの見解として出されたものですか。

A：本資料は、新型コロナウイルスの消毒において期待される「次亜塩素酸水」について、その販売実態や空間噴霧をめぐる事実関係を、現時点までに得られた情報に基づいて経済産業省がまとめたものです。経産省やNITEとして何らかの見解を示すものではありません。今後、新たな知見が得られましたら随時修正が行われます。

また、「ファクトシート」に記載の内容についてのお問い合わせは、以下にお願いします。

経済産業省 e-mail：daitai-kensho@meti.go.jp

※お電話でのお問い合わせは、経済産業省のコールセンターにお願いします。

コールセンター電話番号：0570-550-612